

平成26年2月19日  
政策経営部  
スポーツ振興担当部  
保健福祉部  
地域福祉部  
子ども部  
都市整備部  
みどりのみず政策担当部

## 都営下馬二丁目団地建替計画（案）に対する意見・要望の提出について

### 1 主旨

都営下馬二丁目団地は、昭和33年度から45年度に建設された住宅であり、現在、3つの期間に渡る建替計画に沿って、第2期工事が行われている。

このたび、東京都都市整備局より「東京都が行う公共住宅の建設に関連する地域開発要綱」に基づく協議として、第3期の建替計画（案）が示されたので、建替事業に伴い生じる創出予定地の活用等とあわせて、建替計画（案）に対する区の意見及び要望を都へ提出する。

### 2 建設計画の概要（第2期、第3期）

- (1) 建設場所 世田谷区下馬二丁目31番ほか
- (2) 敷地面積 約7.1ha（敷地全体）
- (3) 旧住宅 鉄筋コンクリート造4・5階 21棟 731戸（昭和35～45年建設）
- (4) 事業年度 平成23～32年度（予定）
- (5) 事業計画
  - 第2期 都営住宅 A・3・A・4・C・D・H棟 424戸 その他付帯施設  
建築工事 平成23年3月着工 平成26年9月入居予定
  - 第3期 都営住宅 E・F・G・I・J棟 600戸程度 その他付帯施設  
建築工事 平成26年度後期に着工予定で、段階的に整備  
平成31年度に最終入居予定
- (6) 概要図 別紙のとおり

### 3 創出予定地への要望

第3期工事完了後に住宅を撤去する範囲について、創出予定地として次の内容を要望する。

- (1) 予定地A（面積 約0.8ha）  
公園施設（少年サッカー・野球などのスポーツ施設）  
施設整備にあたっては、東京都都市整備局所管「東京都が行う公共住宅の建設に関連する地域開発要綱」を活用する方向で調整。  
用地は都が区へ無償使用許可

(2) 予定地B (面積 約0.6ha)

高齢者施設 特別養護老人ホーム・都市型軽費老人ホーム等

保育施設 認可保育所 (定員約100名)

障害者施設 生活介護 (定員約60名)、就労継続支援B型 (定員約30名)

施設整備にあたっては、東京都福祉保健局所管「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」を活用する方向で調整。

用地は都が事業者へ貸付 (事業者が施設を建設)

4 その他の意見・要望

建替計画 (案) について、次の視点から意見及び要望を提出する。

団地周辺街づくり関係

公園緑地関係

環境配慮関係

防災関係

公営住宅関係

その他

5 今後の予定

平成26年	2月27・28日	常任委員会報告 (区民生活、福祉保健、都市整備)
	3月3日	地方分権・地域行政制度対策等特別委員会報告
	3月	都へ意見・要望を提出
平成31年度		第3期工事完了
平成32年度頃		第3期工事完了後の移転に伴い住宅撤去完了